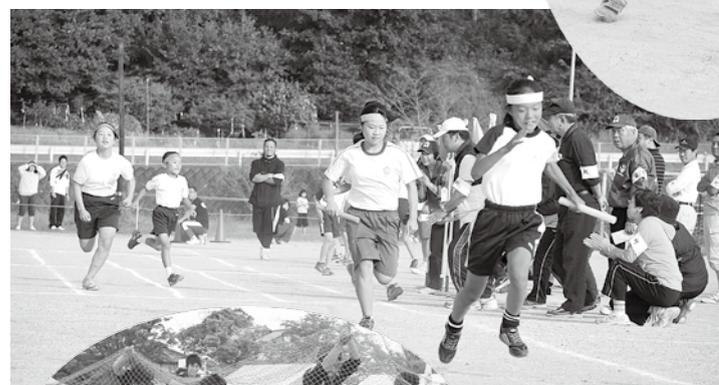


第43回 利根町町民運動会



△アトラクションでの利根二葉幼稚園による
鼓笛ドリル演奏



△地区対抗リレーでは、選手に熱い声援が！



スポーツの秋！

運動会でいい汗流す。
また、町民の交流を深める

—10月12日(日) 利根中学校—



広報

とね

2014
No.608 (平成26年)

11

主な内容

- ・子ども・子育て支援新制度が始まります！ 2～3 P
- ・軽自動車税の税率(年額)が変わります 8 P
- ・第30回利根町駅伝大会参加者募集 13 P
- ・町の話 16～18 P
- ・利根交番だより 28 P

保育園

- ・布川保育園（布川3003-2 TEL68-3501）
- ・文間保育園（立木755 TEL68-3194）
- ・東文間保育園（中谷1005-1 TEL68-2303）



利用できる教育・保育の施設とサービス

・給付対象施設

施設名	特 色	利用できる子ども
幼稚園	小学校以降の教育の基盤をつくるための幼児期の教育を行う学校	1号認定子ども（満3歳以上）
認定こども園 ・利根大和幼稚園 ・利根二葉幼稚園	保護者の働いている状況に関わりなく、どのお子さんも教育・保育を一緒に受けます。	1号認定子ども（満3歳以上）
	保護者が働かなくなったなど、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます。	2号認定子ども（満3歳以上） 3号認定子ども（満3歳未満）
保育所 ・布川保育園 ・文間保育園 ・東文間保育園	就労などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	2号認定子ども（満3歳以上） 3号認定子ども（満3歳未満）
地域型保育	他の施設より少人数の単位で、0～2歳児の子どもを預かる事業	①家庭的保育 ②小規模保育 ③事業所内保育 ④居宅訪問型保育 3号認定子ども（満3歳未満）

保育料について

給付対象施設を利用する場合の保育料は、所得に応じた負担を基本として、国が定める水準を上限として、町が設定します。具体的な保育料については、今後、順次お知らせします。

また、各園において、実費負担や上乗せ利用料が発生する場合があります。

なお、給付対象施設に移行しない幼稚園などの保育料については、今までと変わらず、幼稚園が定める保育料となります。

よくある質問

Q: 認定が受けられない場合がありますか？

A: 2号・3号認定については、就労時間などにより保育を必要とする事由に該当しない場合は、受けられないことがあります。3歳以上のお子さんで2号認定を受けないおさんはすべて1号認定となります。

Q: 新制度では、保育所への入園手続きはどうなりますか。従来の申し込み方法から変更はありますか？

A: 保育の必要性の認定手続きが必要となりますが、これまでの手続きの流れが大幅に変わることはありません。なお、新制度での入園手続きは、12月～1月を予定しております。

Q: 認定こども園（利根大和幼稚園・利根二葉幼稚園）の利用を希望する場合も保育の必要性の認定を受ける必要がありますか？

A: 新制度の下では、幼稚園や認定こども園だけでなく施設などを利用する保護者の方は、必ず3つの区分によるいずれかの認定を受けていただく必要があります。当町にある認定こども園（利根大和幼稚園・利根二葉幼稚園）を利用する場合も「1号認定（教育標準時間認定）」か「2号・3号認定（保育標準時間・保育短時間）」を受けていただく必要があります。

◎問い合わせ先 役場福祉課 子ども福祉係 TEL68-2211（内線337）

子ども・子育て支援新制度が始まります！

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まる予定です。

新制度では、幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策、地域の子育て支援の充実を図ることを目的としています。



保育の必要性の認定制度が始まります

①3つの認定区分

◆1号認定：教育標準時間・満3歳以上

お子さんが満3歳以上で、幼稚園や認定こども園などで教育を希望される場合
・主な利用施設：幼稚園、認定こども園

◆2号認定：保育認定・満3歳以上

お子さんが満3歳以上で「保育を必要とする事由」（参照：保育を必要とする事由）に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合
・主な利用施設：保育所、認定こども園

◆3号認定：保育認定・満3歳未満

お子さんが満3歳未満で「保育を必要とする事由」（参照：保育を必要とする事由）に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合
・主な利用施設：保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育など）

②保育の必要量に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける方は、保育の必要量によって、さらに「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。

○「保育標準時間」利用

フルタイム勤務【120時間以上／月・30時間以上／週】の方が利用できる区分
保育所等の利用可能時間は、1日11時間（利用可能な時間帯）

○「保育短時間」利用

パートタイム勤務【64～120時間／月】の方が利用できる区分
保育所等の利用可能時間は、1日8時間（利用可能な時間帯）

※保育の開始・終了時間は、施設により異なります。

保育を必要とする事由

- ・就労（フルタイム、パートタイム、夜間、自営業など基本的にすべての就労を含む）
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障害
- ・同居または長期入院等している親族の介護・看護（兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など）
- ・災害復旧
- ・求職活動（起業準備含む）
- ・就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）
- ・虐待やDVの恐れがあること
- ・育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合
- ・その他町が認める場合

利根町にある利用施設

認定こども園

- ・利根大和幼稚園（布川2070 TEL68-3438）
- ・利根二葉幼稚園（羽根野850 TEL68-4633）

傍聴席

第3回 利根町議会定例会

平成26年度予算を補正
平成25年度決算を認定



▶議案の総括説明をする遠山町長

平成26年第3回利根町議会定例会が、9月2日(火)から12日(金)まで、通算11日間の日程で開催されました。

今期定例会には、町長から平成26年度一般会計ならびに各特別会計の補正予算、町条例の改正・制定

平成25年度の決算認定など合計22件の議案が提出され、慎重な審議が行われました。

また、一般質問には、8名の議員が登壇。子育て支援対策に関する質問のほか、防犯・防災関係、消費税増税分の事業計画、雨水路・U字溝の除染、町づくりや町の活性化などについて質問があり、活発な質疑応答が行われました(詳しくは『とねまち議会だより』をご覧ください)。

主な条例の制定など

利根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設(認定子ども園・幼稚園・保育所)の運営に関する基準および特定地域型保育事業の運営に関する基準が、条例で定められたものです。

利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

「子ども・子育て支援法

及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」における児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準が、条例で定められたものです。

利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

同様に、児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の整備および運営に関する基準が、条例で定められたものです。

財産の取得

利根町消防団第1分団および第4分団の消防ポンプ自動車を買替えるため、町条例の規定により提案され、承認されたものです。

平成26年度予算を補正

▽一般会計

歳入歳出それぞれ1億4091万2000円が追加され、総額が56億4668万2000円になりました。

▽国民健康保険特別会計

事業勘定は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億4573万2000円が追加され、総額が24億8178万8000円になりました。

また、直営診療施設勘定は、歳入歳出それぞれ2669万7000円が追加され、総額が1億2692万6000円になりました。

▽公共下水道事業特別会計

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ1089万円が追加され、総額が2億6451万5000円になりました。

▽町営霊園事業特別会計

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ291万3000円が追加され、総額が831万3000円になりました。

▽介護保険特別会計

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ5006万4000円が追加され、総額が13億2976万1000円になりました。

▽介護サービス事業特別会計

●国保特別会計(施設勘定)

歳入合計
25億8527万1329円
歳出合計
24億6137万2747円

●国保特別会計(事業勘定)

歳入合計
54億6693万7396円
歳出合計
52億3109万2623円

●一般会計

歳入合計
54億6693万7396円
歳出合計
52億3109万2623円

平成25年度決算を認定

平成25年度利根町一般会計ならびに各特別会計の決算については、それぞれ次のとおり認定されました。

▽後期高齢者医療特別会計

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ67万4000円が追加され、総額が3億2056万7000円になりました。

<ul style="list-style-type: none"> ・歳入合計 1億4119万9450円 	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出合計 1億877万3767円 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道事業特別会計 ・歳入合計 3億8257万1576円 ・歳出合計 3億7053万7188円 	<ul style="list-style-type: none"> ●町営霊園事業特別会計 ・歳入合計 1300万8108円 ・歳出合計 1009万5063円 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険特別会計 ・歳入合計 12億9368万2384円 ・歳出合計 12億4493万6214円 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護サービス事業特別会計 ・歳入合計 957万488円 ・歳出合計 845万2718円 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療特別会計 ・歳入合計 3億2065万3042円 ・歳出合計 3億1997万8480円
---	--	--	---	---	--	--

平成25年度 一般会計決算状況

歳入

項目	収入済額 (円)	構成比 (%)
町税	1,402,228,852	25.6
地方譲与税	90,619,000	1.7
利子割交付金	4,329,000	0.1
配当割交付金	7,061,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	11,669,000	0.2
地方消費税交付金	111,536,000	2.0
自動車取得税交付金	21,623,000	0.4
地方特例交付金	10,656,000	0.2
地方交付税	1,900,284,000	34.8
交通安全対策特別交付金	2,193,000	0.0
分担金及び負担金	47,709,390	0.9
使用料及び手数料	41,848,045	0.8
国庫支出金	446,207,089	8.2
県支出金	304,302,546	5.6
財産収入	11,971,256	0.2
寄附金	99,000	0.0
繰入金	231,730,522	4.2
繰越金	226,277,680	4.1
諸収入	238,041,016	4.4
町債	356,552,000	6.5
歳入合計	5,466,937,396	100.0

歳出

項目	支出済額 (円)	構成比 (%)
議会費	90,365,476	1.7
総務費	813,424,540	15.6
民生費	1,489,095,361	28.5
衛生費	571,857,113	10.9
農林水産業費	268,042,141	5.1
商工費	21,215,901	0.4
土木費	331,934,678	6.3
消防費	317,597,071	6.1
教育費	510,720,548	9.8
公債費	465,197,689	8.9
諸支出金	324,132,000	6.2
災害復旧費	27,510,105	0.5
予備費	0	0.0
歳出合計	5,231,092,623	100.0

利根町制施行60周年記念事業 アイデア募集は終了しました

たくさんのご応募ありがとうございました。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



0570-064-000



お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部地域では使えないことがあります。※一部のIP電話からはつながりません。

児童虐待は
社会全体で
解決すべき
問題です。

厚生労働省

要介護認定を受けている方の 所得税・住民税申告の 障害者控除について

●申請対象者

(左記の**◆利根町障害者控除対象者認定基準**をご参照ください)

- ①平成26年1月1日以降、新たに要介護1以上の要介護認定を受けている方
- ②昨年「障害者控除対象者認定書」を交付された後の要介護認定において介護度に変更のあった方

●申請手続き

役場福祉課窓口にある申請書に記載して提出してください(要印鑑・家族代理申請可)。

●認定書の交付について

後日申請者へ郵送します。

要介護認定を受けている方で、利根町障害者控除対象者の認定基準に該当する方は、障害者手帳の交付を受けていなくても、所得税・住民税申告の際、障害者控除対象者として所得から一定の控除を受けることができます。

なお、昨年「障害者控除対象者認定書」を交付されている方で、要介護度に変更のない方については、昨年交付された認定書をそのまま使用することができます。

◆利根町障害者控除対象者認定基準について

障害者に準ずる者に該当

- ①要介護1および2の方で直近の要介護認定資料にて障害自立度がAランク
- ②または認知症自立度以上、または認知症自立

- ③度がIIランク以上の方
- ④要介護3の方で直近の要介護認定資料にて障害自立度がAランク、または認知症自立度がIIランクの方

特別障害者に準ずる者に該当

- ①要介護3の方で直近の要介護認定資料にて障害自立度がBランク以上、または認知症自立度がIIIランク以上の方
- ②要介護4および5の方
- ③①、②の規定に関わらず、おおむね6カ月以上臥床し、食事および排せつ等の日常生活に支障のある寝たきり高齢者(当該事項が記載された主治医の証明が必要です)。

おむつ代の 医療費控除について

おむつ代について「医療費控除」を受ける場合、医療機関の発行する『おむつ使用証明書』と『おむつ代の領収書』が必要です。

要介護認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降

の方は、町で発行する『主治医意見書の内容を確認した書類』にて『おむつ使用証明書』の代用とすることができます。申請してください。

●対象となる方

「医療費控除を初めて受ける方」

寝たきり状態で、なおかつ医療上おむつの使用が必要であると医療機関が認められた場合。

↓「おむつ使用証明書」の交付が必要

「要介護認定を受け医療費控除2年目以降」

下記の●主治医意見書の内容を確認した書類の交付要件を満たす方

↓書類の交付については町への申請が必要

※要介護認定を受けていない方は、医療機関の発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

●申請手続き

役場福祉課に申請書を提出してください。(申請書は窓口にあります。家族代理申請可)

●主治医意見書の内容を確認した書類の交付要件

直近の要介護認定において主治医が作成した書類(主治医意見書)の記載内容のうち、障害自立度がBランク以上に該当し、「尿失禁の可能性が「あり」と記載されている場合のみ交付対象となります。

※主治医意見書にて前述の確認ができない場合には、町では当該書類を交付できませんので、医療機関(医師)より「おむつ使用証明書」の交付を受けてください。

●書類の交付について

後日申請者へ郵送します。

▽要介護認定に係る障害者控除・おむつ代の医療費控除の問い合わせ先
役場福祉課 高齢介護係

TEL 68-2211

(内線348)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで
大切に保管を！～

国民年金保険料は、納付した金額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告で、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付（見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、11月上旬に生命保険会社等が発行する控除証明書と同様の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）が、日本年金機構から送付されます。

●対象者と送付時期
①1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料の納付があった方

控除証明書が11月上旬に送付されます。記載内容は、右記期間に納付した額と年内の納付見込み額になります。

②10月1日～12月31日までの間に初めて国民年金保険料の納付があった方

来年2月上旬に控除証明書が送付されます。
●ご家族の保険料も納付されている方
世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除対象となります。このような場合には、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。このとき、ご家族分の控除証明書も添付する必要があります。

▽問い合わせ先

土浦年金事務所 TEL029182417121
または控除証明書専用ダイヤル TEL057010701117
IP電話の方 TEL031670011130

▽受付期間

11月4日（火）～平成27年3月13日（金）

▽受付時間

月曜日～金曜日…午前8時30分～午後5時15分
ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで
第2土曜日…午前9時30分～午後4時
※祝日、12月27日～1月4日

日は、ご利用いただけません。
△11月30日は「年金の日」です▽
厚生労働省では「国民お一人お一人「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」でご自身の年金記録と年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、土浦年金事務所にお問い合わせください。

▽問い合わせ先

土浦年金事務所 TEL029182417121
日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/

▽受付時間

月曜日～金曜日…午前8時30分～午後5時15分
ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで
第2土曜日…午前9時30分～午後4時
※祝日、12月27日～1月4日は、ご利用いただけません。

小型家電に含まれる
レアメタルなどのリサイクルにご協力を

携帯電話・デジタルカメラなどの小型家電には、貴重な有用金属（金・銀・銅・レアメタルなど）が含まれています。

これまでは、資源物の相当部分が、回収されることなく埋立て処分されてきましたが、大切な資源が回収されることで再資源化が図られます。

町では、9月より回収ボックスを設置しておりますので、ご家庭にある小型家電のリサイクルのご協力をお願いいたします。



▽回収ボックス

○回収する使用済み小型家電
回収ボックスに投入できる大きさ（縦150mm×横300mm）の小型家電で、左記の品目です。

電話機、携帯電話（スマートフォンも含む）、PHS端末、ビデオカメラ、デジタルカメラ、CDプレーヤー、MDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー（フラッシュメモリ・HDD）、電子辞書、ICレコーダー、テープレコーダー（デッキを除く）、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、VICSユニット、ETC車載ユニット

○回収ボックス設置場所

役場 2階環境対策課（開庁時間のみ）

○注意事項

・一度ボックスに投入した小型家電は、取り出すことはできません。
・個人情報等が含まれるものは、あらかじめデータを削除してからお出しください。

・電池・電池パック・バッテリーは、取り外してください。

▽問い合わせ先

役場環境対策課 TEL6812211（内線252）

軽自動車税の税率（年額）が変わります

●オートバイや農耕作業車（トラクターなど）をお持ちの方へ
平成27年4月1日から下表のとおり変更されます



区 分		税 率（年額）		
		変更前	変更後	
原動機付 自転車	二輪 50cc 以下	1,000 円	2,000 円	
	二輪 50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円	
	二輪 90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円	
	三輪以上 20cc 超 50cc 以下 （ミニカー）	2,500 円	3,700 円	
小型特殊 自動車	農耕 作業用	二 輪	1,600 円	2,400 円
		四 輪	1,000cc 以下	
		1,000cc 超	3,100 円	
	その他のもの	4,700 円	5,900 円	
軽二輪車	125cc 超 250cc 以下	2,400 円	3,600 円	
二輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	6,000 円	

これまでの農耕作業用の課税区分は3区分でしたが、1区分に変更となります。

農耕作業用は「農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えたもの」、その他のものは「フォークリフトなどの農作業以外の特殊作業用」となります。



●三輪・四輪以上の軽自動車をお持ちの方へ
平成28年度から下表のとおり変わります

区 分				税 率（年額）		※重課税率（年額）
				平成27年3月31日以前に新規登録車両	平成27年4月1日以降に新規登録車両	新規登録から13年以上経過した車両
軽自動車	四輪以上	自家用	乗 用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
			貨 物	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	乗 用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			貨 物	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		三 輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円

※重課税率とは、グリーン化を進める観点により最初の新規検査（新規取得時に受ける検査）から13年を経過した「三輪以上の軽自動車」について適用されます。

（毎年4月1日現在で、新規検査から13年を経過したものが適用となります）

農耕作業用自動車、小型特殊自動車を所有している人は軽自動車税の申告が必要です！

乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植機などの農耕作業用自動車や、フォーク・リフト、ショベル・ローダなどの小型特殊自動車は軽自動車税の課税対象となります。

該当する車両を取得した人（法人）、または現在未申告の車両を所有している人（法人）は、申告をして、標識番号（ナンバープレート）の交付を受けてください。

また、ナンバープレートは、車両後方の見やすい箇所に取り付けてください。

※公道を走行しない（工場内や畑でしか使用しない）車両や現在使用していない車両でも、所有していれば課税対象となります。

【申告に必要なもの】

・印鑑、車名（メーカー名）、車台番号、排気量がわかるもの、販売証明書、または譲渡証明書

◎問い合わせ先

役場税務課 町民税係

Tel 68 1 2 2 1 1

（内線262・264）

大事な投票、忘れずに!



茨城県議会議員一般選挙

(取手市選挙区 定数3名)

投票日 12月14日(日)

投票時間 午前7時から午後6時まで

～ 「未来を決めるあなたとの一票」 ～

平成26年12月14日執行予定の茨城県議会議員一般選挙の日程等についてお知らせします。

◇投票できる方

平成26年12月15日までに生まれた日本国民で、9月4日までに利根町で住民登録を行い、引き続き住民基本台帳に登録されている方。

《県内からの転入の場合》

平成26年9月5日以降に利根町に転入された方で、前住所地(茨城県内に限る)の選挙人名簿に登録されている方は、市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参すれば、前住所地の投票所で投票することができます。

《県内への転出の場合》

平成26年9月5日以降に利根町から茨城県内の市町村へ転出された方で、当町の選挙人名簿に登録されている方は、市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参すれば、利根町の投票所で投票することができます。ただし、県内の住所を2回以上移転した方は投票できません。

※「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」は、県内最寄りの市町村で発行し

ます。請求の際は住民票担当課で確認してください。

◇投票所入場券

入場券は、12月5日(金)以降はがき(1枚につき、6名まで記載)で自宅に郵送します。投票日当日は入場券を持参し、入場券に記載された投票所で投票してください。

◇選挙公報

選挙公報は、12月12日(金)までに、新聞折り込みにより配布します。選挙公報は、次の町内各公共施設にも備えておきますので、ご利用ください。また、新聞未購読世帯の方で、郵送による配布を希望される方は、選挙管理委員会までご連絡ください。

利根町役場/利根町公民館/利根町図書館/利根町生涯学習センター/利根町保健福祉センター

◇不在者投票

選挙期間中に町外に滞在されている方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

◎都道府県選挙管理委員会が指定する病院等に入院

などしている方は、その施設内で不在者投票ができます。

◎身体障害者手帳・戦傷病

者手帳・介護保険の被保険者証を交付されている方で、その障害の区分が下の表に該当する場合には、郵便により自宅で不在者投票ができます。郵便投票をする際には、「郵便投票証明書」が必要になりますので、早めに選挙管理委員会に申し出て交付を受け

◇期日前投票

投票日当日に仕事や旅行のほか、疾病や身体の障害等のため投票日当日に投票できないと思われる方は、期日前投票ができますのでご利用ください。

◎投票時間

午前8時30分～午後8時

◎投票場所

利根町役場

1階多目的ホール

◎期間 12月6日(土)～12月13日(土)

▽問い合わせ先 利根町選挙管理委員会(役場総務課内)

Tel 68-12211

(内線502)

○郵便投票による不在者投票のできる方

	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢、体幹移動機能	1級または2級	特別項症から第2項症まで	—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸または小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで	—
肝臓	1級から3級まで	特別項症から第3項症まで	—
免疫の障害	1級から3級まで	—	—
要介護状況区分	—	—	要介護5

○郵便投票による不在者投票のできる方のうち代理記載ができる方(上記の方で、かつ下表に該当する方)

	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢、視覚	1級	特別項症から第2項症まで

利根町男女共同参画推進プランの策定に伴い 町民の皆さまからのご意見を募集します

男女共同参画基本計画は、男女共同参画基本法第14条の規定に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる分野における取り組みを総合的、計画的に推進していくために策定するものです。

このたび、平成27年度～平成31年度を計画期間とする「利根町男女共同参画推進プラン（案）」をとりまとめいたしましたので、本計画に対する皆さまからのご意見を下記のとおり募集いたします。

意見募集期間	11月20日(木)～12月19日(金) *意見書の提出期限は、12月19日(金)午後5時15分必着です。										
閲覧期間	閲覧期間は、意見募集期間と同じです。 冊子閲覧は、閲覧期間内の各施設の開庁時間内となります。										
閲覧場所	データ閲覧： http://www.town.tone.ibaraki.jp/ http://www.iba-tonet.jp/ 冊子閲覧：利根町役場（1階情報公開コーナー・3階企画財政課） 利根町公民館、利根町生涯学習センター、利根町図書館、利根町保健福祉センター、国保診療所、布川地区コミュニティセンター、利根町民すこやか交流センター、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター										
意見書を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する方 ・町内に勤務または在学する方 ・町内に事業所等を有する方 										
意見書の提出方法	<p>意見書の提出にあたっては、町公式ホームページ、または閲覧場所に備え付けの「利根町男女共同参画推進プラン（案）」に対する意見書」または任意様式（住所・氏名・電話番号を必ず明記）を、次のいずれかの方法により提出してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>窓口への持参</td> <td>役場（3階）企画財政課 企画調整係、利根町図書館</td> </tr> <tr> <td>投書箱への投函</td> <td>利根町役場、利根町公民館、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センター、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センターの各敷地内に設置</td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td>〒300-1696 北相馬郡利根町布川841-1 利根町役場 企画財政課 企画調整係</td> </tr> <tr> <td>ファックス</td> <td>0297-68-7990</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>kikaku@town.tone.lg.jp</td> </tr> </table> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出していただいた意見書の内容と、これに対する町の考えは、後日、町公式ホームページや上記閲覧場所において公表します。（氏名等の個人情報とは公開しません） ・同様の意見は、整理した上で一つの意見とする場合があります。 ・提出していただいた意見書に対して、個別回答はいたしません。 ・電話や窓口における口頭での意見は受け付けられません。 ・募集期間を過ぎてから提出された意見書は受け付けられません。 	窓口への持参	役場（3階）企画財政課 企画調整係、利根町図書館	投書箱への投函	利根町役場、利根町公民館、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センター、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センターの各敷地内に設置	郵送	〒300-1696 北相馬郡利根町布川841-1 利根町役場 企画財政課 企画調整係	ファックス	0297-68-7990	電子メール	kikaku@town.tone.lg.jp
窓口への持参	役場（3階）企画財政課 企画調整係、利根町図書館										
投書箱への投函	利根町役場、利根町公民館、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センター、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センターの各敷地内に設置										
郵送	〒300-1696 北相馬郡利根町布川841-1 利根町役場 企画財政課 企画調整係										
ファックス	0297-68-7990										
電子メール	kikaku@town.tone.lg.jp										

◎問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 TEL 68-2211（内線221）
FAX 68-7990 E-mail kikaku@town.tone.lg.jp



1 町では、次の方法で防災情報を発信します。

避難準備情報、避難勧告、避難指示、避難所開設情報など、災害の発生が予想される場合や災害が発生した場合には、次の方法により、町民の皆さまへ情報を提供します。

- 情報メール一斉配信サービス
- エリアメール
- 防災行政無線
- Lアラート
- 利根町公式ホームページ
- 広報車による巡回

●情報メール一斉配信サービスとは？

町からの情報を、携帯電話、スマートフォン、またはパソコン等にメールでお届けします。情報取得には、情報メール一斉配信サービスへの登録が必要になります。

登録はこちら⇒[利根町公式ホームページ](#)⇒[情報メール一斉配信サービス](#)

URL：http://www.town.tone.ibaraki.jp/dir.php?code=974

右記コードもしくはメールアドレスに空メールすることで、登録の手続きができます。

携帯電話の方は、右記を読み取ると自動で画面が表示されます。



パソコンの方は、下記のアドレスから

【メールアドレス】
mm_tone_regist@ictech.jp



●エリアメールとは？

町からの情報を NTTdocomo、KDDIau、Soft Bank の携帯電話、スマートフォン等にメールでお届けします。エリアメールは、町が情報を発信した時点で利根町の区域内にいる方に届きます。登録の必要はありませんが、メール等の受信できる環境設定が必要になる場合があります。なお、地震発生に関するエリアメールは、気象庁から直接配信されています。

●防災行政無線とは？

町内全域に設置した屋外スピーカーにより、災害発生時に町や消防署から防災情報を流します。武力攻撃やテロなどの緊急情報は、国からの情報が直接自動で放送されます。防災行政無線で放送された内容は「防災無線テレホンサービス」（下欄参照）で確認することができます。なお、平常時は、夕方のチャイムや下校の見守りなど機器の点検を兼ねた放送を行っています。

●Lアラートとは？

避難勧告等の災害情報を町がLアラート（公共情報コモンズ）に登録することで、Lアラートに参加している多数の報道機関に同時に提供されるというもので、これにより迅速かつ効率的な情報伝達が可能となります。Yahoo!JAPAN 避難情報ページ、NHK 水戸放送局データ放送などで公開されます。

●利根町公式ホームページとは？

利根町が運営する公式ホームページ内に災害関連情報を掲載します。

●広報車による巡回とは？

限られた地域への情報提供や防災行政無線の補完として、広報車による広報活動を行います。

2 火災、断水、停電に関する情報は、下記までお問い合わせください。

・**火災情報**⇒稲敷広域消防本部が運営するテレホンサービスをご利用ください。

(TEL 0297-64-0119)

* 延焼のおそれのある場合や大規模火災が発生した場合は、利根消防署から防災行政無線でお知らせします。

・**断水情報**⇒茨城県南水道企業団にお問い合わせください。(TEL 0297-66-5131 (代))

・**停電情報**⇒東京電力茨城カスタマーセンターにお問い合わせください。(TEL 0120-995-332)

◎**問い合わせ先** 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211 (内線501)

防災行政無線テレホンサービス ☎

町では、防災行政無線の放送を補完するために、右記のフリーダイヤル（無料）へ電話をすることで、防災無線から流れた放送内容を聞くことができるテレホンサービスを行っています。

電話番号：☎ 0120-355-633 (フリーダイヤル)

放送の新しいものから順に、最大5件の放送をご案内します。
 (「夕方のチャイム」、「下校の見守り」も含まれます。また、放送から24時間経過したものは、自動的に消去されます。)

以下の電話からは、フリーダイヤルをご利用できません。

●衛星携帯電話 ●「050」番で始まる一部のIP電話（電話番号の頭に「0000」を付けてダイヤルするとご利用できる場合があります。)

学校紹介

今年度は

「子どもが笑顔で元気の出る文間小学校」

を目指します！



現在の文間小学校は、旧文間小学校と旧東文間小学校が統合して生まれた学校です。平成20年4月1日に開校し、今年で創立7年目を迎えます。206名の児童（9月1日現在）が自然豊かな環境で元気に学校生活を送っています。学校前には水田が広がり、春から初秋までは緑の美しいじゅうたんのような水田風景が心を和ませてくれます。

今年度の本校の教育目標は「子どもが笑顔で元気の出る学校」です。「笑顔で元気」という言葉をキーワードに子どもたちが学習や生活に取り組んでいます。9月27日に実施された「運動会」では、地域の多くの方々にご来校いただき、子どもたちのたくさんの笑顔と元気な姿を披露することができました。長寿会の方々からは「また来年も見に来たい。子どもたちに元気をもらったね。楽しかった。」などの嬉しい声をいただきました。11月には「もんまっこまつり」が予定されています。これも学習発表の場として広く保護者・地域の皆さまに成果を発表しています。毎回多数の参観者があり運動会と並んで地域の一大行事となっています。その他キッズリハビリ体操・自然観察学習・理科特別授業・やまなみ園訪問・昔の生活や昔のお話を聞く会・俳句教室・読み聞かせの日などの特色ある教育活動を実施しています。このような教育活動ができるのも地域の多くの方々の支えがあればこそです。

今後も本校の教育活動がますます充実し、子どもたちの笑顔と元気が満ち溢れる学校づくりを地域の方々と連携しながら進めていきたいと考えています。

【文間小スナップ】



【長寿会の方々と花植え】



【利根地固め唄発表】



【やまなみ園訪問】

【文間小の今年度の主な活動】

- 4月＝入学式・1年生を迎える会
- 5月＝県庁見学・笠間焼体験遠足（3・4年生）
- 6月＝町陸上記録会（6年生＝たつの子フィールド）
宿泊学習（5年生＝さしま少年自然の家）・大房長寿会花植え（6年生）
- 7月＝PTAによるプール開放（スイミングスクールコーチ指導）
サマースクール（夏休み＝4～6年生の算数強化の時間）
- 9月＝運動会
- 10月＝アンデルセン公園遠足（1・2年生）やまなみ園訪問（6年生）
町音楽を楽しむ会（1～3年生参加＝利根町公民館）・布川一茶句会俳句教室（5・6年生）
- 11月＝鎌倉・箱根修学旅行（6年生）もんまっこまつり・持久走大会
日本ウェルネススポーツ大学生と交流の日（2・5年生）・大房長寿会花植え（6年生）
- 1月＝東京NHK見学（5年生）・国会議事堂見学（6年生）
- 2月＝昔の生活・お話を聞く会（1・3年生）
- 3月＝6年生を送る会・卒業式

※文間小学校は、今年度も地域のさまざまな方に支えられて教育活動が行われています。

町制施行60周年記念

平成27年2月15日(日) 開催 第30回利根町駅伝大会

参加者 募集

【開催日時】

- 平成27年2月15日(日) 《雨天決行》
- 会場：利根中学校
- ・選手受け付け：午前8時～8時25分
- ・開会式：午前8時30分から
- ・スタート：午前9時15分から

【コース】

- ★**小学生男子・小学生女子・中学生女子・一般女子**
利根中学校を発着点に、立木～押戸～奥山～もえぎ野台～利根中学校の周回コース(1人1周×6人)
- ★**中学生男子・一般男子**
利根中学校を発着点に、立木～押戸～大房～奥山～もえぎ野台～利根中学校の周回コース(1人1周×6人)

【参加資格】

- ・小学生の部：小学4年生～6年生
- ・中学生の部：中学生
- ・一般の部：15歳以上の方(ただし、中学生は除く)
- ・平常健康に生活している方で、過去の健康診断等において異常が認められなかった方。
- ・未成年の場合は、保護者が認めた方。

- ※参加者は、あらかじめ医師の健康診断を受けるなど、各自の責任において健康には十分留意し、健康管理をしてください。
- ※大会競技中の事故については、応急処置のみ主催者側で行いますが、その後の責任は負いません。けがに対しての補償は、大会側で加入した保険の範囲内であることをご了承ください。

【チーム編成】

- ・1チーム・・・監督(代表者)1名(成人に限る)
- 選手6名(一般の部に限り監督・選手の兼任が可能)補欠2名以内

【参加申し込み】

- ・**申し込み方法**：「参加申込書」に必要事項を記入し、選手・補欠員全員分の誓約書を添付し、提出してください。なお、参加費もあわせて直接納付(郵送不可)ください。
- ＊参加申込書は、利根町教育委員会 学校教育課(役場4階)と生涯学習課(利根町生涯学習センター内)に用意してあります。
- ・**申し込み先**・・・利根町生涯学習センター(中谷967番地) 利根町駅伝大会事務局
- ・**申込期間**・・・平成26年11月7日(金)から12月20日(土)必着(休館日を除く) 午前9時から午後5時まで
- ＊期限を経過したものおよび大会当日の申し込みは、一切受け付けません。また、締切日直前は大変混み合うことが予想されます。時間に余裕をもってお早めに申込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【参加費】

- 小学生男子の部・小学生女子の部 町外 1チームにつき 1,000円
- 中学生男子の部・中学生女子の部 町外 1チームにつき 2,000円
- 一般男子の部・一般女子の部 町外 1チームにつき 5,000円
- 一般男子の部・一般女子の部 町内 1チームにつき 3,000円

- ＊参加費支払い完了後のキャンセルや荒天による競技中止の場合でも、参加費の返金はありません。なお、町内の小学生の部および中学生の部は、参加費は無料です。

- 【主催】 利根町駅伝大会実行委員会
- 【共催】 利根町/利根町教育委員会
- 【主管】 利根町スポーツ推進委員
- 【協力】 利根町体育協会/利根町交通安全指導隊/利根町内小中学校/利根町PTA連絡協議会/利根町スポーツ少年団/日本ウェルネススポーツ大学

【問い合わせ先】

- 利根町生涯学習センター内 TEL68-3263
- 利根町駅伝大会事務局
- (休館日：月曜日、祝日、12月28日～1月5日)

部 門	距 離 (単位：キロメートル)												計	
小学生男子の部	1区	2.6	2区	2.4	3区	2.4	4区	2.4	5区	2.4	6区	2.8	計	15.0
小学生女子の部	1区	2.6	2区	2.4	3区	2.4	4区	2.4	5区	2.4	6区	2.8	計	15.0
中学生女子の部	1区	2.6	2区	2.4	3区	2.4	4区	2.4	5区	2.4	6区	2.8	計	15.0
一般女子の部	1区	2.6	2区	2.4	3区	2.4	4区	2.4	5区	2.4	6区	2.8	計	15.0
中学生男子の部	1区	4.1	2区	4.1	3区	4.1	4区	4.1	5区	4.1	6区	4.4	計	24.9
一般男子の部	1区	4.1	2区	4.1	3区	4.1	4区	4.1	5区	4.1	6区	4.4	計	24.9

ENJOY SPORTS! ENJOY LIFE!

とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

12月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」では必要ありません)。

☆ビジター参加費は、大人:300円/都度、子供(中学生以下):150円/都度です(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です)。

	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前				グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	7	8	9	10	11	12	13
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	14	15	16	17	18	19	20
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後			ジョイフル・スローピッチソフトボール 午後1時30分～3時30分 (旧布川小学校グラウンド)				バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	21	22	23	24	25	26	27
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	28	29	30	31
早朝				
午前				
午後				
夜間				

入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。
申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳は除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
〒300-1632 茨城県北馬郡利根町下曾根 321
TEL 090-1407-4480
FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承ください。
☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。



こんにちは とね子育て支援センター です

朝夕の気温がだいぶ下がってきました。それと同時にあちこちの景色も秋色に染まってきています。遠出しなくても利根町のきれいな場所が案外あるものです。探してみてください。教えていただけるとなうれしいです。

とね子育て支援センターって どんなところ？ 知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さん、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。（*^_^*）
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



** 12月の予定 **

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。
（土・日曜日、祝日は、お休みです。）
*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

2	火	すっきりサロン
5	金	* 4さいくらぶ
8	月	* すくすく
9	火	* すくすく
10	水	ワイワイサロン（P21参照）
11	木	* よちよち
12	金	* よちよち
15	月	* 赤ちゃん&マタニティさん
17	水	* ねんね
19	金	にこにこ広場
24	水	にこにこ赤ちゃん
25	木	すっきりサロン

*12月26日～1月6日は、お休みです。

*** 12月の年齢別は**
お母さんのお楽しみとしてしめ飾り作りを行います。
材料費として300円ご用意ください。



年齢別サークルの対象年齢
4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん
すくすく：平成23年4月～平成24年3月生まれ
よちよち：平成24年4月～平成25年3月生まれ
ねんね：平成25年4月～平成25年12月生まれ
赤ちゃん：平成26年1月生まれから
*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来て、お母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

問い合わせ先
とね子育て支援センター（文間保育園内）
TEL 68-3194 FAX 68-9229
※案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。

保育園の開放（園庭および室内）

月曜日～金曜日（祝日は除く）
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分（変更もあり）
対象：未就園の親子
■ベビーカー持参でお庭を散歩してください。かまいません。
■お孫さんを見ていらっしゃる祖母の方もご利用ください。

にこにこ広場

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。



にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。



しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子
にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

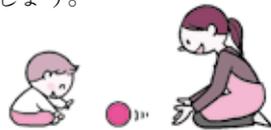


△すくすくさんのお散歩

秋晴れの日みんなで農道を歩きました。普段、車で移動することが多いので、たくさん歩くことに慣れていないかもしれません。でも、みんなよく歩いていましたね。小さな虫や花を見つけながら親子の会話もはずんでいるようでした。

赤ちゃん&ねんねちゃんあつまれ～

平成25年と平成26年生まれのお友達！！とね子育て支援センターへ遊びに来てみませんか！！
みんなでおしゃべりしましょう。



すっきりサロンへどうぞ 午前9時30分～11時30分

- 引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
- 昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
- ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



ランドセル 贈呈事業に伴う 展示会開催される



△どのランドセルがいいかな？

利根町では、来年小学1年生になる子どもたちにランドセルを贈る贈呈事業の実施に伴い9月10日(水)～18日(木)に実物を確かめて選んでもらえるよう、展示会が開かれました。役場会議室に色とりどりの男女合わせて36種類ものランドセルが展示され、訪れた家族は、実際に見たり背負ったりして選んでいました。中には、選びきれず写真に撮り、家族で話し合ってからまた来ますという方もいました。注文されたランドセルは、12月末ごろ子



△代表で米寿の表彰を受ける飯嶋 明さん(惣新田)

9月21日(日)、利根町公民館多目的ホールにおいて、毎年恒例の利根町敬老会(町主催)が開催されました。会場には、65歳以上の方とそのご家族の250名が参加。式典では、今年度100歳・88歳を迎えられる方、長寿者として表彰され、町長より記念品が贈られました。

長寿を祝う 利根町敬老会を開催

どもたちに届く予定になっています。この事業は、来年の町制施行60周年記念事業の一環として行なわれ、今後も継続して実施されます。



△アトラクションでは、取手交響吹奏楽団による懐かしい曲が演奏されました

今年度100歳・88歳を迎えられる皆さん、健康に気をつけてこれからもますます充実した日々をお過ごしください。

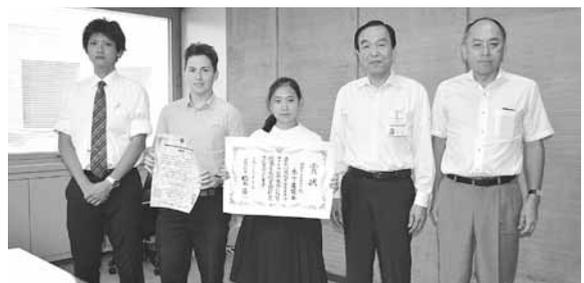
式典後は、町で積極的に推進しているシルバリーハビリ体操指導員による体操を会場の皆さん全員で体験。アトラクションでは、取手交響吹奏楽団による演奏を聴き、楽しいひとときを過ごしました。

日本ウエルネススポーツ大学と姉妹校提携した、ロシア国立ゲルツェン教育総合大学の学務副学長と国際協力副学長が9月22日(月)に町長を表敬訪問されました。

ロシア国立ゲルツェン教育総合大学副学長が町長を表敬訪問

8月22日(金)、筑波学院大学で英語インタラクティブフォーラム県大会が開催され、当町からは利根中学校2年生の木下英梨香さんが出場し、見事、最優秀の県知事賞に輝き9月19日(金)、町長へ報告に来庁しました。この県大会は、市郡大会、県南大会と各地区大会を経て、選ばれた生徒だけが出場できる大会です。木下さんは県南地区の代表として出場し、今回の受賞となったものです。

英語インタラクティブフォーラム県大会で県知事賞を受賞 利根中 木下英梨香さんが利根町長へ報告



△右から飯田校長・遠山町長・木下さん・ALTのライアン先生・川内先生



▷右から伊藤教育長、遠山町長、ビタリー・ザラーハビッチ・カントル学務副学長、ドミトリー・イーガリビッチ・ポイコフ国際協力副学長

**金刀比羅神社奉納
相撲大会開催される**

9月23日(火) 布川金刀比羅神社下の土俵で「金刀比羅神社奉納相撲大会」が開催されました。

幼児から小学生までの豆力士80名が参加し、年齢別に分かれ取り組みが行われました。

行司の掛け声とともに力いっぱい相撲が取られ、周りからは「がんばれ!」と大声援が送られていました。後半には、高学年(小学4年生~6年生)による勝ち抜きトーナメントが行われ、昨年に引き続き布川小6年の松山晃輝くんが見事2014年の優勝を果たし、2連覇を達成しました。



▷大人顔負けの技も



▷2連覇を果たした松山くん、優勝旗を手に(左から2人目)

**第69回国民体育大会
出場が決まり利根町
長を表敬訪問**

9月26日(金)、利根町大房にお住まいの佐藤早和子さんが、茨城県代表で第69回国民体育大会(長崎県佐世保市体育文化館 10月13日(月)~15日(水))で開催される空手道競技個人組手に出場するため、町

長を表敬訪問しました。遠山町長からは「一生懸命頑張ってきてください」と激励の言葉がありました。

佐藤さんは、水城高等学校3年生で空手道部に所属し、毎朝お母さんに駅まで送られ、水戸まで電車通学をしながら日々空手の練習を積み重ね、高校でも団体戦、個人戦に出場し好成績を残したため、茨城県代表で国民体育大会出場となりました。佐藤さんは、6歳から空手を習い、小さい時から負けず嫌いであったといえます。



▷右から佐藤早和子さん、遠山町長

佐藤さんが出場したインターハイでの結果
6月14日(土)

平成26年度茨城県高等学校空手道総合体育大会(インターハイ県予選)(茨城県武道館)
女子個人組手 第1位
8月2日(土)~4日(月)
平成26年度全国高等学校総合体育大会(インターハ

イ)空手道競技(千葉県印西市 松山下公園総合体育館)

女子個人組手に出場 2回戦を勝ち抜き、3回戦で惜しくも敗退。

佐藤さんは「この先も空手を続けていきたい」と話していました。

**2015和歌山国
体ゲートボール
競技に出場決定**

8月30・31日に前橋市で「第70回国民体育大会・第1回北関東ゲートボール予選会」が開催されました。

当日の予選会では、北関東4県(茨城、栃木、埼玉、群馬)から男子の部と女子の部共に各県代表2チーム計8チームが参加して県別リーグ戦が行われました。茨城県代表として出場した「みなみレディース」が、女子の部で優勝し、2015年の和歌山国体に出場が決定しました。ゲートボール競技は2015年国民体育大会から公開競技として初めて開催されることになり、北関東からは男子1チーム、女子1チームが出場します。

また、今年5月に行われた「全国選抜ゲートボール大会」では「みなみレディース」の選手が、一人一人実力を発揮して他チームを圧倒し、全勝(6勝0敗)優勝し全国制覇を果たしました。

「みなみレディース」のメンバーは、茨城県の県南ブロック地域のミドル層から選抜して編成し、利根町から今野寄子主将、若泉和代選手、今野司郎代表者の3人が出場します。メンバーは来年5月の全国選抜ゲートボール大会で、2年連続全国制覇の達成と国民体育大会制覇を目標に練習に励んでいます。



▷右から今野(司)さん、今野(寄)さん、若泉さん

9月に中学校体育祭、小学校運動会が開催されました

各会場の様子を紹介します

▷文小学校



▷布川小学校



▷文間小学校



▷利根中学校



△右から中山龍ヶ崎市長、池辺牛久市長、中島企業局長、藤井取手市長、遠山利根町長、県議会議員（中村修氏、山岡恒夫氏、萩原勇氏）

茨城県企業局から供給を受けている茨城県南水道企業団の池辺勝幸企業長（牛久市長）と副企業長（取手市長、龍ヶ崎市長、利根町長）、地元県議会議員が、9月29日（月）、県庁を訪れ、中島敏之企業局長に受水料金値下げを要望しました。

企業団においても、合理性と能率性を最大限に発揮するための経営改善に取り組んでいるが、中でも茨城県企業局へ支払う受水費が費用割合の5割を超え、平成25年度決算においても水の原価（給水原価）が給水収益（供給単価）を上回るという原価割れの状況が続いており、事業経営に大きな影響を及ぼしていることを強調し、値下げ実現を強く要望しました。

茨城県企業局（県南広域水道用水）は、3市1町（牛久市、取手市、龍ヶ崎市、利根町）で構成する県南水道企業団と土浦市、つくば市、守谷市、稲敷市、阿見町、河内町、美浦村に供給しています。

茨城県へ受水料金値下げ要望

茨城県南水道企業団

本当の恋愛って…？ 「デートDV」という言葉聞いたことありますか。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは「親密な関係にあるパートナーからの暴力」のこと。家庭内でおこるDVと同じように、恋愛関係でも暴力を振るったり、相手を支配しようとすることがあります。このような未婚のカップル間で起こる暴力を「デートDV」と呼びます。

DVには「殴る」、「蹴る」という暴力のほかに「大声でどなる」、「無視する」というような精神的に追い詰めるものや、金銭の貸し借り、あるいは友人関係を制限したり行動を監視したりする行為、また性的な暴力も含まれます。あなたは、大丈夫ですか？

相手のことをチェックしてみましょう

- 「昨日は誰とどこにいたの？」、「さっきのメール誰から？」と必要以上に問いただし、携帯電話の内容をチェックしたりデータを消したりする。
- 「私（僕）のことが好きならいいでしょう？」とあなたの気の進まないことを強要する。
- あなたのことを「汚い」、「バカ」とののしったりする。
- いつも自分を最優先させる。他のことを優先するとふてくされたり、過剰に怒ったりする。
- 優しいときと意地悪などきの態度が極端だったり、ケンカしたときはすごく怖いのにその後異常に謝ってきたりする。
- 別れ話になったとき自殺をほのめかしたり、逆に「言うことを聞かないと別れる」と脅したりする。

あなたははどうでしょう

- 相手が自分に合わせないとイライラする。
- 相手が自分以外の人と仲良くすると異常に嫉妬したり責めたりする。
- 相手が誰と何をしているか、何を話しているか気になって聞きだしてしまう。
- 自分自身のせいであっても相手のせいにしてあたってしまう。
- いつも相手をリードしなくちゃいけないと思ってしまう。
- 相手が自分より劣っていると思っている。
- 付き合っている人を自分のものだと思っている。
- 暴力を振るう。



いかがでしたか？もしもひとつでも該当するなら、それはデートDVの始まりではないかという目で見直してみましょう。

今の自分にとって大切な時間や人間関係、打ち込んでいることや将来の夢はあなたにとってかけがえないものです。「恋は盲目」といいますが、もしもあなたが恋愛関係を窮屈に感じていたり「本当にこれでいいのかな？」と思うことがあるなら、もう一人の自分の目で、客観的に自分自身を見直してみましょう。

多重債務にご注意を！**あちこちに借金がある方の場合**

「払い過ぎたお金が戻ってくる場合もあります」、「借金を一本化しましょう」などのチラシや広告を見ると、連絡してみたくなくともあるでしょう。

昔からの借金を返済し続けている場合、過誤払い金が生じていることもありえますから、返済額が減ることも考えられます。しかし返済手続きのために誰かに依頼した場合、多額の手数料を請求されたり、一本化したからといって必ずしも返済金額が減るとは限りません。

自分のケースはどうなるのか、多重債務者のための無料相談会やクレジットカウンセリング協会などの無料相談を利用して弁護士、司法書士、消費生活相談員などに、幅広く相談してみましょう。

▽相談窓口

役場経済課 消費生活相談窓口

Tel 68-22211（内線326）

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

Tel 029-225-6445

月曜日～金曜日、日曜日

午前9時～午後5時

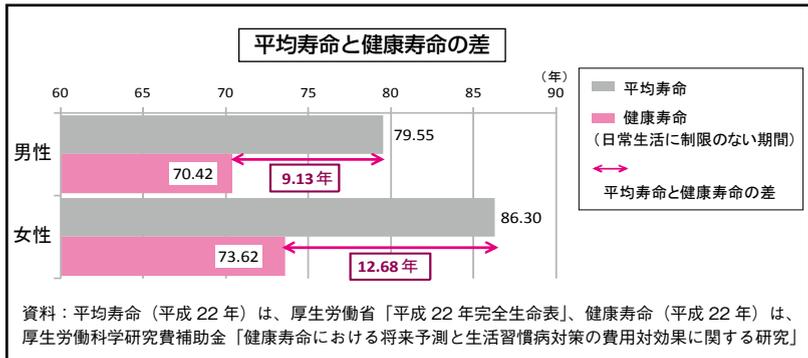
保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

健康な食事

超高齢社会の我が国ですが、単に長寿であるだけでなく、生活習慣病の発症・重症化を予防し『健康寿命』の延伸を目指してさまざまな検討がされています。

がん、心疾患、脳卒中、糖尿病といった生活習慣病は、日々の食事や運動、喫煙習慣等がその発症と関わってきます。厚生労働省



が推進する「健康日本21（第2次）」では、私たちが取り組むべき課題として①栄養・食生活②身体活動・運動③休養④たばこ⑤アルコール⑥歯の健康等に関する改善目標を掲げています。

健康長寿を支える

☆バランスよく食べる

☆塩分の摂取を減らす

☆野菜料理をあと1皿

利根町ヘルスメイトによる

『ヘルシー料理教室』のご案内

健康な食事を学び、作り味わう講座です。

▽日時 12月5日（金）

午前9時～午後1時

▽場所 利根町公民館

▽定員 15名（先着）

▽参加費 400円

▽持ち物（塩分濃度の測定用に）みそ汁50cc程度、

エプロン、三角巾、タオル、筆記用具等／軽い運動のできる服装でお越し

ください。

▽申し込み・問い合わせ先

利根町保健福祉センター

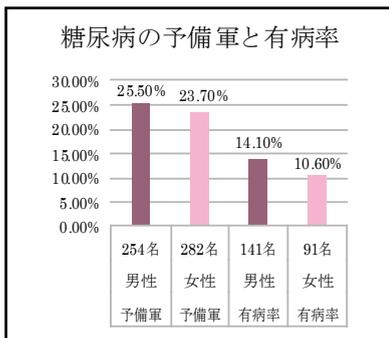
健康増進係

TEL 68-8291

特定健康診査の結果を放置していませんか

《糖尿病予備軍・有病者》

左表は平成25年度の利根町特定健康診査受診者の内、糖尿病予備軍（HbA1c 5.9以上）と糖尿病（HbA1c 6.5以上）の状況です。



検診結果の「*」がついている検査項目は生活の見直しが必要です。「**」は、医療機関での受診が必要です。

気になる健診結果は放置せず、健康づくりに役立てましょう。

生活習慣を見直したい方はヘルシー相談（予約制）をご利用ください

第1木曜日・第3水曜日

権利擁護講演会

開催のお知らせ

本年度の権利擁護講演会は『高齢者虐待防止』について講演会を開催します。ぜひ、この機会に高齢者虐待防止についての知識を皆さんで共有しませんか？

▽日時 12月4日（木）

・受付 午後1時～

・講演会 午後1時30分～3時30分

▽場所 利根町図書館

2階多目的ホール

▽内容

『知ることはじめよう高齢者虐待防止』

▽講師

法テラス牛久法律事務所 弁護士 佐藤 直先生

▽参加費 無料

※申し込み不要

▽問い合わせ先

利根町地域包括支援センター

TEL 68-8941

利根町保健福祉センター

TEL 68-8291

障害がある方のための機能訓練

開催のお知らせ

日常生活の中で、継続的に自主訓練ができるように、理学療法士による個別機能訓練を行っています。

▽実施日

●理学療法士による個別機能訓練および相談

第1・2・3・4木曜日

午前9時～午後3時

*予約制。

1人当たり、月2回

●自主リハビリ

月・火・木・金曜日

午前9時～11時30分

▽場所 利根町保健福祉センター

▽対象者

身体障害者で、介護保険などの通所系サービスを受けていない方で、かつ基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、および障害の悪化を防ぐ必要のある方

▽料金 1回100円

▽申し込み・問い合わせ先

希望される方は、保健福祉センターいきがい支援係まで、ご相談ください。

TEL 68-8291

利根町保健福祉センター

TEL 68-8291

11月は
SIDS（乳幼児突然
死症候群）対策強化月
間です！

● SIDS (Sudden Infant Death Syndrome) 乳幼児突然死症候群とは…

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死する病気です。原因は、まだ分かっていません。日本ではおよそ6000人〜7000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されています。生後2カ月から6カ月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。

● SIDS（乳幼児突然死症候群）を防ぐために…

SIDSの原因はまだ解明されていません。しかし、次の3つを守ることが発生率を抑えることが数々の研究で明らかになっています。

① うつぶせ寝は避ける

《SIDSから赤ちゃんを守るための3つのポイント》
うつぶせ寝がおおむけ寝に比べてSIDSの発症率が高いという研究結果

② タバコをやめる

両親が喫煙する場合、両親が喫煙しない場合よりSIDSの発症率が高くなるというデータがあります。妊婦自身が禁煙することはもちろん、妊婦や乳児のそばでの喫煙も避けるよう、身近な人の協力が必要です。

③ できる限り母乳で育てる

母乳で育てられている乳児は、人口乳の乳児と比べてSIDSの発症率が低いと言われています。人工乳がSIDSを引き起こすわけではありませんが、できるだけ母乳で育てるようにしましょう。



無料クーポン券対象者限定
大腸がん検診

この検診は、無料クーポン券をお持ちの方限定の検診です。
なお、年度内1回のみを受診となりますので、9月の集団検診で、すでに受診した方は、お申し込みできません。

無料クーポン券対象者 大腸がん検診	
申し込み・配布	採便容器提出
<p>○採便容器を利根町保健福祉センターへ取りに来てください。(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)</p> <p>○郵送で受け取り希望の場合 11月4日(火)～12月5日(金)の間に利根町保健福祉センターへ電話でお申し込みください。(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)</p>	<p>12月15日(月)～19日(金) 1月26日(月)～30日(金) 2月23日(月)～27日(金)</p> <p>受付時間：午前8時30分～正午 受付場所：利根町保健福祉センター 持参するもの：①大腸がん検診無料クーポン券 ②採便済みの容器 ③問診票</p> <p>※クーポン券を紛失した方は上記以外に運転免許証か健康保険証をご持参ください。</p>

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
各種相談日	育児相談	12月10日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ファイワサロンも同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	11月19日(水) 12月4日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	11月19日(水)	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	11月25日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	12月9日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ファイワサロン	乳幼児親子の遊び場	12月10日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
介護者のつどい	介護している方のつどい(勉強会)	11月19日(水)	午後1時30～3時30分	
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	11月20日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 Tel68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。申し込み先、問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時：12月1日(月)午前9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談。
▽相談受付件数：12件まで(1人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
☎ 81-2211(内線345)
☎ 役場福祉課 社会福祉係

行政書士

無料相談会

事前予約は不要です。
▽日時：12月14日(日)午後

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいる」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか
▽相談員：行政書士数名
☎ 佐川 0297-6612243

税務署から各種説明会開催のお知らせ

税務署では、個人事業者の方の決算の仕方などについて、次のとおり説明会を開催いたします。
なお、説明会で使用する資料は、当日会場で配布し、講師は税務署が依頼した税理士が行います。

営業等所得を有する青色申告者

▽日時：12月3日(水)午後1時30分～3時30分▽場所：龍ヶ崎市文化会館(龍ヶ崎市駒馬町2612)
▽日時：12月12日(金)午後1時30分～3時30分▽場所：牛久市中央生涯学習センター(牛久市柏田町1606-1)
▽日時：12月15日(月)午後1時30分～3時30分▽場所：取手市役所藤代庁舎(取手市藤代700)

営業等所得を有する白色申告

告者

▽日時：12月9日(火)午後1時30分～3時30分▽場所：竜ヶ崎税務署(龍ヶ崎市川原代町1182-5)
農業所得を有する者
▽日時：12月10日(水)午後1時30分～3時30分▽場所：竜ヶ崎税務署(龍ヶ崎市川原代町1182-5)
*受け付けは、開催時間の30分前から行います。
☎ 竜ヶ崎税務署 個人課税部門 0297-6611303(代表)

*自動応答音声による案内がございますので「2」番を選択してください。

龍ヶ崎地方家族会

(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親戚だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。参加お待ちしており、事前申し込み不要。

開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。
▽日時：12月6日(土)午後1時30分～3時30分▽場所：龍ヶ崎市市民活動センター(龍ヶ崎市駒馬町2445)▽対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催：龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

☎ 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 090-542512236

「国保・医療・介護」 なんでも電話相談室 開設のお知らせ

▽日時：11月22日(土)午前9時30分～午後0時30分
▽相談内容：医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など▽電話番号：029-864-2548
▽相談者：ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ▽相談料：無料▽主催：茨城県社会保障推進協議会

就職カレッジを 開催します！ (厚生労働省委託事業)

ジョブカフェいばらきでは「脱フリーター・脱無職」を目指している15歳～40歳代前半の方を対象とした就職支援セミナー「就職カレッジ」を開催します。
▽日時：11月27日(木)・28日(金)・12月4日(木)・5日(金)・11日(木) 各日午前9時30分～午後4時30分▽会場：土浦市亀城プラザ(土浦市中央2-16-4)▽対象者：15歳～概ね40歳代前半の求職者で、全日程(5日間)参加できる方 先着30名

☎ 特定非営利活動法人 雇用人材協会 029-300-11738 @koyou-jinzai.org

「求職者支援訓練」で 早期就職

雇用保険を受給できない方等を対象に、早期就職に向けたスキルアップのための就職訓練の案内をしています。受講料は、原則無料です。パソコン系や介護分野など各種訓練があります。ハローワークが積極的に支援を行います。お問い合わせ

合わせは最寄りのハローワークへ
 関ハローワーク龍ヶ崎 0297-6012727

平成26年度

茨城県立霞ヶ浦聾学校公開についてお知らせ

聴覚障害児が学習する場である聾学校を参観していただき、聴覚障害児についてご理解とさらなるご協力を賜りたく公開の場を設けました。

▽期日: 11月21日(金) 午前9時30分~11時45分▽場所: 茨城県立霞ヶ浦聾学校

▽対象: 本校学区内に居住する一般の方々▽日程: 受け付け(午前9時30分~9時45分) 全体会・授業公開(午前10時10分~11時45分)

▽その他: 参加費は無料、事前のお申し込みが必要で

す。ご希望の方は、11月12日(水)までにFAXまたはメールでご連絡ください。

詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

関茨城県立霞ヶ浦聾学校 029-889-1555

FAX 029-889-1241

3 admin@kasumigaura-sd.ed.jp

852-3515

96-7015521

852-3515

平成27年度県立看護専門学校
 一般入学試験案内
 (1) 県立中央看護専門学校
 看護学科3年課程・2年課程

▽募集人数: 40人▽出願期間: 12月1日(月)~10日(水)

○助産学科

▽募集人数: 25人▽出願期間: 12月8日(月)~12日(金)

(2) 県立つくば看護専門学校
 看護学科3年課程

○看護学科3年課程

▽募集人数: 40人▽出願期間: 11月25日(火)~12月5日(金)

試験日(看護学科)

【二次(学科)】平成27年1月7日(水)

【二次(面接)】平成27年1月9日(金)

試験日(助産学科)

【二次(学科)】平成27年1月21日(水)

【二次(面接)】平成27年1月23日(金)

※看護学科3年課程、助産学科の募集人数は、推薦入学者を含みます。

※受験資格・出願書類などの詳細は、各学校のホームページをご覧ください。

関県立中央看護専門学校 (3年課程) 0296-7710533

(助産・2年課程) 02

ふれあい音楽バンク
 事業の講師を募集!

利根町生涯学習センターでは、いつでも、どこでも、だれでもが学び、そして教えあうことにより、よりよい人づくり、地域づくりを目的に、ふれあい音楽バンク事業を展開しています。

この事業は、登録されたボランティア指導者の方々に、教室や講座等の講師になっていただき、生涯学習の活動を町内に広げていくとするものです。

▽講座分野
 ・一般教養・学習・趣味
 ・音楽
 ・スポーツ・レクリエーション

・伝統文化・その他
 希望する方は、申請用紙に必要事項を記入し、利根町生涯学習センターまで提出してください。なお、現在登録されている講師の方に「継続確認書」を送付いたします。

▽申請締め切り日: 12月26日(金)

関利根町生涯学習センター
 社会教育係 029-852-3263

陸上自衛隊高等工科大学
 生徒(一般)募集

▽受験資格: 中学校卒業(平成27年3月見込みの方含む) 17歳未満の男子▽受け付け: 11月1日(土)~平成27年1月9日(金) 必着▽試験期日: 第1次試験 平成27年1月24日(土)、第2次試験 平成27年2月5日(木)から8日(日)までの間の指定する1日

利根町朗読サークル
 「ふしきり」朗読会のお知らせ

今年で10回目を迎える朗読会、今回は、山本周五郎、小沢昭一、瀬戸内寂聴等の作品を取り上げます。人情の機微・シリアス?なお話悲観から希望そして女の情念のお話です。皆さまのご来場をお待ちしております。

関自衛隊茨城地方協力本部
 龍ヶ崎地域事務所 029-7164-3351 HP http://www.mod.go.jp/pcod/ibaraki/

ヨガクラブ会員募集
 健康づくりにヨガ・健康体操をしてみませんか!

○土曜コース
 健康づくりにヨガ・健康体操をしてみませんか!

▽日時: 毎週土曜日 午後0時30分~2時30分▽場所: 利根町公民館▽内容: ヨガ、ストレッチ、整体中心▽講師: 新川善啓先生▽費用: 月3200円 入会金500円

○日曜コース
 健康づくりにヨガ・健康体操をしてみませんか!

▽日時: 毎週日曜日 午前9時30分~11時30分▽場所: 利根町公民館▽内容: ヨガ、ストレッチ、リラクゼーション中心▽講師: 新川善啓先生▽費用: 月3200円 入会金500円

○健康体操
 健康づくりにヨガ・健康体操をしてみませんか!

お知らせ！ 募集情報

星野有里先生▽費用…月2
160円 入会金300円
いずれも無料体験あり
岡野田 ☎68-5115

**2014 地藏まつり
開催のお知らせ**

▽日時…11月29日(土) 午
前10時～午後7時・30日
(日) 午前10時～午後3時
▽場所…利根町布川 徳満
寺境内▽内容…**青空市**(雨
天中止) 長野県産りんご・
みそ・キノコの販売、地元
野菜・龍ヶ崎コロッケ・陶
器・焼き栗・ソフトクリー
ム・ピザ・一茶まんじゅう・
綿菓子・うどん・ソバ。い
も煮の販売、刃物研ぎ、**野
だて**(雨天中止)(午前10
時～午後3時 子供のお点
前・午前10時～正午)、**竹
灯籠の夕べ** 11月29日 午
後4時～7時、(駄菓子つ
かみ取り(無料) 午後3時
～雨天決行、民話紙芝居
午後3時30分～雨天強風中
止、点火、花火リレー 午
後4時～雨天強風中止)、
小林一茶地藏尊ウオーク
(10km) 11月30日(日) 午
前9時まで徳満寺集合、
雨天決行、**布川一茶句会展
示**は、11月25日(火)～30
日(日) ▽主催…地藏まつ

り実行委員会

▽全体 大野 ☎090-16
474-13153

・一茶ウオーク 田仲 ☎0

90-2254-4908

・布川一茶句会 二見 ☎0

80-33086-7611

**第5回 布川一茶句会・
俳句大会 参加者募集**

第5回地藏まつりが、11
月29日(土)・30日(日) 布
川徳満寺で開催されます。
一茶が270日も訪れてい
る布川、この日ばかりは利
根町住民こそって俳句に親
しみ、みんなで日本独自の
文芸の形に自分を入れ込ん
で楽しみましょう。皆さま
のご参加をお待ちしており
ます。

▽日時…11月29日(土) 午
前9時30分(受け付け・季
題発表)、投句 正午まで、
午後1時～(選句会)、午
後2時30分(表彰式およ
び講評)▽場所…徳満寺客
殿前▽その他…運営費とし
て500円、1人2句まで

▽主催…地藏まつり実行委
員会・利根町歴史探訪の会

▽二見 ☎080-33086
17611

**利根町図書館映画会
のお知らせ**

**「可愛く配り
1951年 アメリカ」**

主演
スペインサー・トレイシー
「花嫁の父」の続編。初
孫ができるとの報告を受け、
戸惑う父親の心情と騒動を
描いたファミリードラマ。

▽日時…11月22日(土)
午後1時～▽場所…利根町
図書館 2階多目的ホール
にて▽入場料…無料

利根町図書館 ☎68-188
68

こども図書館まつり

▽日時…11月29日(土) 午
後1時30分～3時30分▽場
所…利根町図書館 2階多
目的ホールにて▽対象…幼
児～小学生▽内容…朗読と
工作(作ってあそぼう！)
「びゅんびゅんごまが
まわったら」

宮川ひろ・作
林 明子・絵

皆さまのご来館をお待ち
しております。

▽参加費…無料 申し込み
不要

利根町図書館 ☎68-188
68

**茨城県自然博物館
イベント案内**

サンデーサイエンス

○秋の美り壁掛けをつくる
う

▽日時…11月の毎週日曜日、
午前の部、午前10時30分～
正午(申し込み時間、午前
9時30分～10時20分) 午後
の部、午後2時～3時30分
(申し込み時間、午後1時
～1時50分)▽場所…博物
館1階スタディール▽対
象…どなたでも(主に小
中学生向け) ※幼児は保護
者同伴▽定員…各回30名(抽
選)▽材料費…100円

○恐竜バスタでリースをつ
くろう!

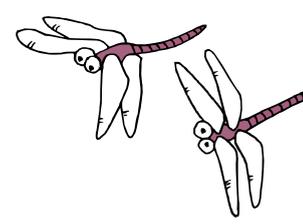
▽日時…11月22日(土) 午
前の部、午前10時30分～正
午(申し込み時間、午前9
時30分～10時20分) 午後の
部、午後2時～3時30分(申
し込み時間、午後1時～1
時50分)▽場所…博物館1
階スタディール▽対象…
どなたでも(主に幼児・小
学生向け) ※幼児は保護者
同伴▽定員…各回30名(抽
選)▽材料費…100円

その他にもイベントを開
催しておりますので、ホー
ムページをご覧ください。

茨
城
ミ
ュ
ジ
ア
ム
パ
ー
ク

城県自然博物館 〒306
10622 茨城県坂東市
大崎700 ☎0297-13
8-2000 HP http://www.
nat.prefibaraki.jp/
w.nat.prefibaraki.jp/

年末の交通事故防止県民運動
12月1日(月)～31日(水)
安全は ゆとりの心と
マナーから

利根町出前講座

お気軽にご注文
ください



出前講座とは！

出前講座とは、町民の皆さまが聞きたい・知りたいといった町の施策や制度などを「利根町出前講座メニュー一覧」から選んでいただき、町職員が皆さまの所へ出向いて、その講座内容の説明やお話しを行うものです。

利用できる方

この出前講座を利用できる方は、町内に在住、在勤または在学している10人以上で構成された団体やグループです。

開催日時

原則として月曜から金曜日までの午前9時から午後5時までとし、1講座は質問を含め、2時間以内です。土・日曜日、祝日、年末年始はご利用ができません。利根町生涯学習センター、利根町公民館、利根町図書館の出前講座は、休館日にあたるときは、ご利用はできません。

出前講座の会場など

町内にある公民館、集会所、事業所等とします。会場の確保や準備などについては、主催者側（申込者）でお願いします。

出前講座の講師に係る費用とテキスト代は、無料です。その他の費用は、主催者側でご負担願います。

講座の料金

出前講座の講師に係る費用とテキスト代は、無料です。その他の費用は、主催者側でご負担願います。

申し込み方法等

講座メニューや申し込み方法等の詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

介護予防

『シルバリーハビリ体操教室』の紹介③

今回は「太ももの裏側を伸ばす」体操を紹介します。

【体操の効果】

この体操は、太ももの裏側にあるハムストリングスを伸ばすことで、腰痛を予防する効果があります。

【手順】

- ①両脚を伸ばして床の上に座ります。
 - ②右脚は伸ばした状態にし、左脚を曲げ、右ひざの下に入れます。
- ※この時、両手は右ひざの上に乗せます。
- ③息を大きく吸い、ゆっく

り吐きながら腹部が太ももにつくように、体をたおします。

- ④そのままの姿勢で息を吐きながら15秒くらい保ちます。（※目線は、伸ばした脚先を見ます）
- ⑤ゆっくり、②の姿勢に戻ります。
- ⑥脚を組み替えて、同様に行います。

『ポイント』

- ・必ず、片脚ずつ行います。
- ・伸ばした脚が外側に倒れないよう、反対側の手で押さえましょう。
- ・腰痛のある方は、無理しないで、行いましょう。



△利根町国保診療所での様子

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係
Tel 68-8291

フリフリクッパ―体操

『地区運動集会』
主催：利根フリフリクラブ

◆体力測定を実施します

この運動集会では、毎年12月と6月の2回、参加者の体力測定を行っています。フリフリを続けていて、半年前と比べて体力はどのくらい向上したでしょうか、自分の今の状態をチェックする機会になります。

測定内容は8種目あり、筋力・歩行能力・バランス感覚・柔軟性・器用さ・素早さなどを測っています。同世代の平均と比べて自分のレベルはどうなのか、表にして教えてくれます。

皆さん楽しみながら体力の維持、増進にチャレンジしております。これを機会に新しく参加される方、地区運動集会にお集まりください。大歓迎です。



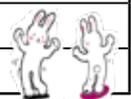
△前後反復足踏みの様子

フリフリ地区運動集会予定 (太字は、体力測定実施日)

場 所	日 程	開 催 日 (11月12日～12月31日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	11月20日(木)、 12月4日(木) ・18日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	11月18日(火)、 12月2日(火) ・16日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	11月12日(水)・26日(水)、 12月10日(水)	

【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生 *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター Tel 68-8291





ペットを飼うことを
簡単に考えていませ
んか？

ペットを飼い始める前に
チェックしてみましょう！

□ペットを迎える動物の習
性や飼い方、寿命や成長
後の大きさなどの情報収
集をしていますか？

□ペットの餌代、ワクチン
代、医療費、ペット用品
代などの必要な費用を、
生涯にわたり支払えます
か？

□毎日欠かさず、ペットの
世話に時間と手間をかけ
られますか？

□あなたの体力で世話がで
きるペットですか？

□ペットを飼うこと（将来
介護も必要なことなど）
について、家族全員が賛
成していますか？

□家族の中に、動物に対す
るアレルギーを持つ人は
いませんか？

□ペットを飼うことができ
る住宅ですか？

□引越しや進学、就職、結
婚などにより、ペットを
手放すことはないで
すか？

□万が一、飼えなくなった
時のことを考えています
か？

◎いつでもチェックが付か
ない場合は、考え直して
みましょう。

放し飼い厳禁！

○犬の放し飼いは危険で
す。特に子供やお年寄り
へのかみつき事故は、命
に関わる重大事故になり
かねません。

○放し飼いにより、飼い主
のいない犬や猫が生まれ
てしまいます！

捨てず増やさず

飼うなら一生！

※動物の愛護および管理に
関する法律でも規定されて
います。

○ペットを捨てるのは犯罪
です！（法※第44条3
「100万円以下の罰金」

○繁殖制限は飼い主の責任
です！（法※第37条「繁
殖制限」）

○命をみとるまで飼えるか、
よく考えましょう！（法
※第7条4「終生飼養」）

▽問い合わせ先

茨城県動物指導センター

TEL 0296-72-112

00

役場環境対策課

TEL 68-22-111

(内線253)

健康教室

取手市医師会
TEL 0297-(78)6111

蚊の話

今年は何々木公園で蚊に
刺されて Dengue 熱を発症す
るといふ事件がありました。大き
な騒ぎになりました。そこ
で今回は、蚊の生態と感染
症のかかりについて少し
お話しします。

現在の日本で感染症とか
かわりの深い蚊には、ヤブ
カ、アカイエカがあります。

ご存知のように、蚊は成虫
と幼虫の住む場所が、まっ
たく異なり、蚊の幼虫（ボ
ウフラ）は、水の中で暮ら
しています。羽化した成
虫は木陰などに潜み、産卵
するために雌の蚊が吸血し
ます。雄・雌ともふだんは
樹液などが食物ですが、雌
は産卵のために吸血するの
です。夏場では約2週間
で卵から成虫になり、成虫の
寿命は約1カ月です。

日本でもっとも普通に見
られるヤブカは、ヒトスジ
シマカ（縞蚊）で、これは
関東地方以西では、恐らく
人が吸血される確率のもっ
とも高い蚊であり、今回 De
ngue 熱を媒介したのもこの

蚊です。幼虫は、庭の水が
めや、植木鉢の水受け皿、
雨水マス、放置されたプラ
スチック容器などによく発
生しています。成虫は樹木
の木陰や灌木、低木の茂み
など、いわゆる藪に潜んで
吸血のチャンスを待つ、待
ち伏せ型であるため、多く
の場合、庭仕事や公園の散
歩、ハイキングなどの野外
活動中に吸血されます。吸
血を避けるには藪に近づか
ないのが一番ですが、やむ
を得ず藪の中や近くで活動
するときは、虫よけの塗布
や蚊取り線香の携帯、長袖・
長ズボンの着用などが実用
的効果的な吸血回避方法
です。冬になるとウイルス
を保有する成虫がすべて死
滅するため、感染は終息し
ます。

アカイエカは、「家蚊」
という名のとおり家屋に
侵入するのが得意で、閉め
きつているつもりでもどこ
からか侵入し、寝ている時
などに吸血します。水田や
沼地等の大きな水たまりに

発生しますが、成虫の飛距
離は1km近くあり、飛んで
きて吸血する攻撃型です。
感染症との関係では、日本
ではコガタアカイエカが日
本脳炎を媒介する主要な蚊
となつています。Dengue 熱
とは異なり、日本脳炎では
豚がウイルスを保有してい
るため、水田地帯で豚の飼
育が行われている地域で
は、毎年蚊が発生する季節
になると日本脳炎発生の危
険性が高まります。Dengue
熱にはまだワクチンがあり
ませんが、日本脳炎には有
効なワクチンがありますの
で、きちんと受けておくこ
とが予防するうえで重要で
す。

発生しますが、成虫の飛距
離は1km近くあり、飛んで
きて吸血する攻撃型です。
感染症との関係では、日本
ではコガタアカイエカが日
本脳炎を媒介する主要な蚊
となつています。Dengue 熱
とは異なり、日本脳炎では
豚がウイルスを保有してい
るため、水田地帯で豚の飼
育が行われている地域で
は、毎年蚊が発生する季節
になると日本脳炎発生の危
険性が高まります。Dengue
熱にはまだワクチンがあり
ませんが、日本脳炎には有
効なワクチンがありますの
で、きちんと受けておくこ
とが予防するうえで重要で
す。



全国瞬時警報システム

ジェイ アラート
(J-ALERT)による

防災行政無線等の 試験放送のお知らせ

全国一斉の緊急情報伝達訓練が行われます。訓練は、全国瞬時警報システム(J-ALERT)で送られてくる国からの緊急情報を防災行政無線などを用いて住民の方々に伝達するものです。町では、次のとおり「防災行政無線」の試験放送および「情報メール一斉配信サービス」の試験配信による訓練を行います。

○実施日時

11月28日(金) 午前11時



○実施内容

実施時間	実施事項	放送・配信内容
午前11時	防災行政無線からの放送	「これは、テストです」×3回+ 「こちらは、防災利根です」×1回+ 防災行政チャイム
	情報メール一斉配信サービス	「これは、試験配信です」

※注意 この訓練は、試験放送および試験配信を実施し、住民の方々に緊急情報を伝達するための訓練ですので、特に町民の方々が訓練に参加することはありません。

【用語解説】

※「全国瞬時警報システム(J-ALERT: ジェイアラート)」

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※「情報メール一斉配信サービス」

町公式ホームページからメールアドレスを登録することで、町からのさまざまな情報メールを受信することができサービスです。試験時に配信されるのは、防災情報のカテゴリーに登録されている方が対象となります。

登録は「利根町公式HP」
↓「情報メール一斉配信」
↓「新規登録」
HP <http://www.town.tonei-baraki.jp/dir.php?code=974>

または、11ページの登録方法を参照してください。

▽問い合わせ先

役場総務課 消防交通係
TEL 68-22211
(内線501-506)

商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

□茨城労働局よりお知らせ

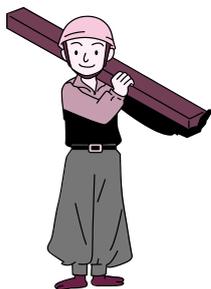
茨城労働局では、茨城県最低賃金を時間額729円(昨年度額より16円引上げ)に改定決定しました。平成26年10月4日(土)から茨城県内の全産業・全労働者に適用されます。賃金額が「茨城県最低賃金」を下回る雇用契約は労使双方の合意であっても、最低賃金法により、賃金額については無効とされ、最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。最低賃金についての詳細は、茨城労働局労働基準部賃金室(Tel 029-1224-6216)または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

親切・丁寧な工事で依頼者から信頼される組合を目指しています。お住まいに関することなら何でもお気軽にお問い合わせください。お客さまのご要望にあわせたベテラン職人をご紹介します。お客様のところへ伺うまでに少々お日にちをいただくことがあります。

◎利根町精工組合では、組合員の募集を行っております。利根町で建設業関係を営んでいる方が、加入できます。ぜひ、ご加入いただき、同業者同士の情報交換等にお役立てください。

□利根町精工組合のご案内

利根町精工組合は利根町商工会員の中の建設業関係者の組合です。組合員には、大工・左官・建具・土工・薦・鉄工・畳職・瓦職・表具・板金・石工・塗装・電工・造園・設備・解体工事など、あらゆる業種の専門職の方が加入しております。



▽問い合わせ先

利根町商工会
TEL 68-7417

利根交番だより

TEL 68-22110

ニセ電話詐欺に

ご注意ください！

だまされた振り作戦にご協力を！

茨城県警察では、増加傾向にある詐欺の手法等に合わせ、7月1日より「振り込め詐欺」から「ニセ電話詐欺」に名称変更しました。

最近の手法としては、身内（息子や孫）をかたる犯人が「携帯電話が壊れて電話番号が変わった」、「会社の金を使い込んでしまった。すぐに穴埋めをしないとけないので、現金を準備してほしい」、「現金を持ってきてほしい」、「現金を宅配便やレターパックで送ってほしい」などと言って、現金をだまし取ろうとする手法が多発しています。

全国的な規模でニセ電話詐欺が多発しておりますが、9月中にも、取手警察署管内で息子を名乗る者から「電車内に小切手等の入ったバッグを忘れたので、

至急現金が必要になった」と金銭を要求する連絡を受けたことにより、多額の現金を指定された口座に振り込むというニセ電話詐欺が発生しました。

茨城県警察では、ニセ電話詐欺の根絶のため、県民の皆さまから通報・相談等を最大限に生かし、犯人検挙に努めております。

犯人は、息子・孫等の親族、警察官や銀行員、役場職員になりすまし、言葉巧みに現金を要求してきます。現金を要求する怪しい電話がありましたら、慌てることなく落ち着いて、そのままだまされた振りを続けていただき、電話を切った後110番か最寄りの警察署、交番に連絡してください。

だまされた振りをするこゝとで、各種アドバイスをさせていただきます。犯人の検挙につなげます。

▽問い合わせ先

ニセ電話詐欺対策室

(通報・相談窓口)

TEL 029-301100

74 (月) 金曜日 午前

9時～午後5時)

ひばりくん防犯メールへ登録を！

茨城県警察による犯罪等の情報発信メールです。登録無料(通信料は自己負担)です。

登録方法

次のアドレス
add@mail.police.pref.ibaraki.jp
またはQRコードを
バーコードリーダーで読み込み、空メールを送信し、返信メールに従って手続きしてください。



取手警察署 TEL 0297-7710110



【11月の納税等】

- ・国民健康保険税 5期
- ・後期高齢者医療保険料 5期

人口と世帯	○総人口	17,183(- 14)
(住民基本台帳人口)	○男性	8,443(- 1)
10月1日現在	○女性	8,740(- 13)
() 内は前月比	○世帯数	6,883(+ 7)

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 利根町のホームページ http://www.town.tone.ibaraki.jp/ モバイル版 (i-mode用) http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)にご連絡ください。

利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさざきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

編集後記

ついでこの間まで、自分の娘をベビーカーに乗せて散歩をしていた。それが今では、孫を乗せ散歩している。まだまだ若いと思っていたが、月日の流れはとて早いもの。我が子を育てている時は、何かが毎日時間が追われ、余裕もなかつたせいも、今は世代が変わり心に余裕ができたせいか。

いづれにしても、楽しいひと時が孫の世話の中に多くあるように感じる今日のごごろである。これからもたくさん笑顔をみるために、「じいじ」は一日一日を大切に過ごしていきたい。(T)

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ